

研究会活動報告

人文科学研究所では、二〇〇六年度より学内の様々な分野の教員の専門的知識を活用し、また教員間の交流を活性化することを目的に、共同研究を発足した。その最初のプロジェクトとして、明治の精神研究会と題された共同研究を行っている。

明治の精神研究会は、人文科学に関係する様々な分野から多面的に明治という時代や近代化を把握することを目的としている。同研究会は学内の教員を主要なメンバーとしているが、学外からも講師を招聘し、また学内外を問わず参加者を募り、開かれた共同研究として開催されている。その成果は、共同研究終了後にあらためて公刊する予定であるが、ここに第四回から第七回までの研究会の概要を報告する。各回の概要は以下の通りである。

第四回

報告者…嘉戸一将（相愛大学人文学部日本文化学科講師）

テーマ…「忠君」と「愛国」——明治憲法体制における「明治の精神」

日時…二〇〇七年二月二七日（火） 午後二時～午後五時

場所…相愛大学三号館U二四〇

参加者…一一名

嘉戸一将による報告は、明治憲法制定期以来流布した「忠君愛国」という言葉・イデオロギーの成立の背景を探り、そこからこの観念が

明治憲法解釈や「国民道徳」論に及ぼした社会的効果を浮き彫りにするという趣旨であった。分析に際して特に注目されたのは、この観念が西洋に由来する愛国観念を受容するために忠君観念と接合され、封建的・私的な忠誠心としての「忠君」を領域的・公的な忠誠心としての「愛国」に転換したという点であった。ただしこの転換は、天皇が公的なもの・国家を体現するという論理を前提することになるため、単なる愛国観念のヴァリアントには尽きない「君民一体」などという表現に見られる全体主義的な統合機能をもたらしていることが指摘された。さらに道徳的紐帯を強調する「忠君愛国」論が無政治的個人主義を絶えず争点化したことに窺えるように、身分制秩序の解体や西洋文化の受容、産業主義に伴う都市化によって現れた「個」を再組織化し、やがては総動員に結実する装置として機能したとする視座が提起された。

報告後には質疑応答が行われ、日本近代における制度的秩序と精神的秩序の関係、西洋における国家とキリスト教との関係、日本において宗教が霊的な信仰よりも組織化論へと変質していく傾向があるという問題、西洋的制度の受容と天皇の位置づけという問題、日本近代の特殊性や他の時代との連続性の有無をめぐる問題など、多様な論点につき討議され、近代化としての明治にアプローチするための方法の深化が図られた。

第五回

報告者…長谷川精一（相愛大学人間発達学部子ども発達学科教授）

テーマ…森有礼と日本の近代化——森の英語採用・「日本語廃止」論

に着目して——

日時：二〇〇七年五月二三日（水） 午後二時～午後五時

場所：相愛大学三号館U二四〇

参加者：八名

長谷川精一氏による報告は、森有礼の書簡（ホイットニー宛、一八七二年五月二一日付）や *Education in Japan*（一八七三年）におけるいわゆる「英語採用・日本語廃止論」を取り上げ、その言語論・公用語論としての意義を再検討するという趣旨であった。従来、極端な欧化主義などとして片付けられてきたこの問題を再検討するにあたって、まず森の意図を正確に把握することが試みられた。そこから、森の主張はあくまでも英語そのものとは異なる「簡略化された英語」の導入と、当時の日本の諸言語（様々な文語や、社会階層によつて異なる口語、方言など）が「淘汰されるだろう」という見解であった点が強調された。その上で、森の主張を再解釈するならば、それは当時の日本の一種の多言語的な社会編成を維持しつつ、西洋に対しても開かれうるような公共空間を確立するための言語論であり、後の「国語」の制度化のような均質化を強いる政策と対置されるべき積極的な意義をもつものとして評価されうる可能性が示唆された。

報告後には質疑応答が行われ、森の主張の一貫性や国際関係に関する認識の問題、言語という文化的領域を分析する際に政治的な概念・枠組みを用いることの妥当性、森の政治的立場の問題・西洋での経験、あるいは近年の英語第二公用語論を想起させる森の主張の現代的意義、「単言語的／多言語的」という分析枠組みの意味と射程などについて討議され、明治期における近代化の多様性を把握する必要性が

確認された。

第六回

報告者：劉建輝（国際日本文化研究センター准教授）

テーマ：漢文ルネサンス——明治を作り出すもう一つの水脈——

日時：二〇〇七年七月二三日（月） 午後二時～午後五時

場所：相愛大学六号館C二三四

参加者：七名

劉建輝氏による報告は、漢文が幕末・明治初期の近代化に果たした役割を再評価するという趣旨であった。儒学・漢詩などの漢文は一八世紀までの東アジアの知識人層に共通の教養だったのだが、一九世紀にはいると漢文による知に新たな様相が現れる。すなわち、宣教師など西洋人による華英・英華辞書や漢文訳聖書、漢文訳洋書の出版である。それらは教養としての漢文とは異なり、簡略化された形式となり、西洋の諸概念や情報を伝達することを目的としたため、「叙事」的な漢文として区別されうる。報告では、その「叙事」的な漢文もつ機能性に焦点が合わされ、日本における近代化の知が儒学から蘭学、蘭学から英学へと変遷したとする従来の図式への疑義が呈示され、明治初期の啓蒙思想家たちの漢文論から、西洋近代の知を受容する受け皿としての漢文の存在の重要性が導き出された。さらに、「叙事」的な漢文の簡略性・実用性は漢文の大衆化をもたらし、東アジアにおけるナショナル・ランゲージの成立に少なからず寄与したのではないかと示唆された。

報告後には質疑応答が行われ、社会構造など言語の外在的条件と漢

文との関係性の問題、漢文と和文・方言などとの関係からナショナル・ランゲージ成立の多面性を検討する必要性、幕末に幕府が漢文訳聖書・漢文訳洋書などを出版した事情、それらを受容する前提としての日本固有の簡略化された漢文の意義、明治初期の漢文調文体の隆盛と明治中期の和文調文体の興隆との関係・背景などについて討議され、言語レヴェルでの近代化の重層性を再考する必要性が確認された。

第七回

報告者…山本和明（相愛大学人文学部日本文化学科教授）

テーマ…憧憬と継承——戯作の近代——

日時…二〇〇七年一〇月一七日（水） 午後二時～午後五時

場所…相愛大学三号館U二四〇

参加者…四名

山本和明氏による報告は、明治初期における戯作の衰退と明治一〇年代中頃の江戸戯作の復権に焦点を合わせ、従来の文学史において空白となっていたこの時期を連続性と断絶の観点から把握するという趣旨であった。江戸時代固有の社会秩序・環境の中で育まれた戯作という形式の文学は「虚を主とし実を客」とするものとして知られるが、明治初期の近代化・啓蒙の思想の「実」を重んじる傾向の隆盛により、戯作は衰退を余儀なくされる。しかし、明治一五年頃から江戸戯作の復刻という形で戯作は復権することになる。従来、この復権は印刷技術の発展など外在的理由から説明されてきたが、報告では仮名垣魯文に代表される当時の戯作者たちが戯作の文学としての定式化（「虚を主とし実を客」とする）を図り、戯作史を叙述することで、戯

作という形式を継承する意義を主張した内在的次元に注目し、通説的理解の短絡さが指摘された。さらに、その復権は単純な復権ではなく、譏諷律や新聞紙条例など明治初期から中期特有の言論統制の網を潜り抜ける創意を要するものであり、継承への意思と現実との妥協という戯作者たちの置かれた複雑な状況を認識する必要性が明らかにされた。

報告後には質疑応答が行われ、仮名垣魯文の戯作継承の狙い、言論統制との関連、戯作固有の「虚」概念、とりわけ近代小説における虚構性との相違などについて討議され、近代文学史を多面的に把握し直す必要性のみならず、近代史における明治初期から中期の社会の特殊性・複雑さを再検討する必要性が確認された。（嘉戸一将）

相愛大学人文科学研究所規程

(総則)

第一条 相愛大学学則第五二条に基づき、本学に付属研究・教育機関として相愛大学人文科学研究所(以下、「研究所」という)を置く。

(目的)

第二条 研究所は人文科学及びその隣接領域の研究並びに普及をはかることを目的とする。

(事業)

第三条 研究所は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 一 各専門分野における学術の研究
- 二 研究会、講演会の開催
- 三 共同研究調査
- 四 委託研究調査
- 五 紀要、その他必要な出版事業
- 六 その他、研究所の目的達成に必要な事業

(部門)

第四条 研究所は、事業の遂行に必要なときには、専門別の研究部門を設けることができる。

(組織)

第五条 研究所は所長の他、下記の所員を置くことができる。

- 一 研究員 若干名
- 二 研究所助手 一名
- 三 事務職員 一名

(所長)

第六条 所長は研究所を代表し、これを統括する。

二 所長は教授会の議を経て学長が任命する。

三 所長の任期は二年とし、再任を妨げない。

(研究員)

第七条 研究員は本学の専任教員の兼任者によつて構成される。

また必要に応じてその他の研究員を置くことができる。

(運営委員会)

第八条 研究所に運営委員会を置く。

二 運営委員会は、所長、研究員及び人文学部主任会構成員をもつて組織する。

三 運営委員会は、研究所の運営維持等について審議する。

(改廃)

第九条 本規程の改廃は運営委員会の発議に基づき、教授会の議を経て、学長が行う。

附則 この規程は平成一六年四月一日から施行する。

附則 本改正規程は平成一七年四月一日から施行する。

附則 本改正規程は平成一八年四月一日から施行する。

〔彙報〕

○平成一九(二〇〇七)年度公開講座

テーマ「息吹」

場所・南港学舎R四〇一教室

時間・午後二時～四時

日程・題目・講師

①九月二十九日(土)

『今昔物語集』の「本朝部」にみる人間像

高知大学教授 福島 尚

②一〇月六日(土)

ヴァージニア・ウルフが描いた生のかたち

本学准教授 石川玲子

③一〇月二三日(土)

超高齢社会の息吹 ―施設の社会的接点―

本学准教授 藤谷忠昭

④一月一〇日(土)

近代日本の息吹としての明治憲法

本学講師 嘉戸一将

⑤一月一七日(土)

最近の社会情勢から考える子どもの問題

―子どもをどう理解し、どう関わるか―

本学教授 桑原義登

○相愛学園創立一二〇周年記念公開講座 ―歴史・文学・宗教―

場所・本願寺津村別院(北御堂) 津村ホール

時間・午前一〇時三〇分～一二時

日程・題目・講師

・五月一二日(土)・一九日(土)

正倉院文書の世界 I、II

本学教授 山本幸男

・六月二日(土)・二三日(土)

古代恋愛文化の比較論 ―日本と中国― I、II

本学教授 孫 久富

・七月七日(土)・一四日(土)

藤原定家と百人一首 I、II

本学教授 鈴木徳男

・七月二一日(土)・二八日(土)

平家物語の成立

本学教授 砂川 博

伴大納言絵巻を読む

・九月八日(土)・一五日(土)

日本仏教における親鸞浄土教の特色

本学教授 紅椽英頭

・九月二二日(土)・二九日(土)

―現代を救う親鸞聖人の教え― I、II

本学教授 紅葉真也

・一〇月六日(土)・一三日(土)

賀茂真淵と本居宣長 I、II

本学教授 千葉真也

江戸戯作の近代

明治戯作と報道

本学教授 山本和明

・一〇月二〇日(土)・十一月二四日(土)

漱石の文学・『道草』を読む I ―遠い所から帰って来て―

本学教授 鳥井正晴

漱石の文学・『道草』を読む II

本学教授 鳥井正晴

・十二月一日(土)・八日(土)

―御前は何をしに、生まれて来たのだ―

本学教授 鳥井正晴

明治憲法体制と『国民道徳』論 I、II

本学講師 嘉戸一将

※平成二〇（二〇〇八）年度は、相愛学園創立一二〇年にあたる。学園創立一二〇周年記念事業実行委員会（学術行事専門委員会）との共同事業として、日本文化学科の協力をえて右のような内容で計十八回の公開講座を開催した次第である。



公開講座（7月7日）風景
—本願寺津村別院津村ホールにて—

編集後記

来年度（二〇〇八年度）は相愛学園創立一二〇周年にあたる。まさにその年に人文科学研究所は、二〇〇六年度に発足した明治の精神研究会の活動と成果を一冊にまとめ刊行する予定である。

相愛学園が創立された一八八八年という年は、その明治の真つ只中である。新しい日本の規範を米国や英国に求め、教育においても「文明語」たる英語が必要だと認識された欧化主義の明治初期から時が移り、国粹主義、「教育の国語主義化」が始まった頃である。その後、明治後期になると、また英学ブームが訪れ、夥しい数の英語雑誌が創刊され（現在の『英語青年』は明治三年に遡る）、また明治四〇年、「英語出版をもって社業の中心とする」理念で、英語研究社（現在の研究社）が創業された。その中で、文部省は時代の流れと逆行する、師範学校生の英語履修抑制という訓令を発している。この事実はこの頃から日本人と英語の愛憎劇が繰り広げられてきたことを窺わせる。また明治後期は、明治初期の英語で学ぶ時代と異なり、英語を学ぶ時代へと入っており、英語を何年学んでも使い物にならないと嘆く現在と似た状況にあったと言える。

このような明治期に日本語（文法）は大きな影響を受けている。例えば、現在、自分自身のことを指す「わたし」や「ぼく」は一人称代名詞、相手を指す「あなた」などは二人称代名詞と当たり前のように呼んでいるが、これは明治初期に英語など西欧語の異質の文法概念を輸入し、西欧語の文法を無理に日本語に当てはめた結果である。言語学的観点からすると、これらは本当に人称代名詞と呼んでしまっても良いのかという疑問が生ずるのである。

さて、一二〇年という時間は人間にとつてどのような長さであり、どのような意味を持つのであろうか。見方によって、長くもあり短くもあるだろうし、大きな意味を持つ年月であるかも知れないし、またそうでないかも知れない。私はこの一年を、相愛学園の一二〇年を考えると同時に、日本人と英語の一二〇年にわたる関わりを考える、そのような一年にしたいと考えている。（木下）